

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報（実勢賃借料）の公表

令和4年1月から令和4年12月までの農地の賃借料の実態に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

実勢賃借料【10アール当たりの賃借料】

畑の部（樹園地含む）				
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ件数
全 地 区	9,350円	17,050円	2,000円	91件

田の部				
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ件数
高 畠 地 区	8,083円	9,094円	5,216円	59件
二 井 宿 地 区	7,003円	12,500円	5,216円	5件
屋 代 地 区	7,645円	12,000円	3,878円	178件
亀 岡 地 区	8,785円	10,000円	6,308円	97件
和 田 地 区	8,284円	12,000円	2,909円	99件
糠 野 目 地 区	10,752円	17,000円	5,000円	113件

高 畠 町 農 業 委 員 会